

「テロの未然防止に関する行動計画」第3の各項目の実施状況等

は未実施のもの

平成19年12月21日

項目	担当省庁	～平成17年12月	～平成18年12月	～平成19年3月	～平成19年6月	～平成19年9月	～平成19年12月	平成20年1月～
1 テロリストを入国させないための対策の強化								
①入国審査時及び査証申請時における指紋採取等による入国審査の強化	法、外		入管法改正法成立(入国審査時における指紋採取等)				11/20施行(入国審査時における指紋採取等)	
②テロリストに対する入国規制	法		入管法改正法成立・施行					
③航空機及び船舶の長による乗員・乗客名簿の事前提出の義務化	警、法、財、海		入管法・関税定率法等改正法成立	2/1施行				
④ICPOの紛失・盗難旅券データベースの活用によるテロリストの入国阻止	法	20年度予算でシステム整備費用を要求中						
⑤航空会社等に対する乗客の旅券確認の義務付け	法	入管法改正・施行						
⑥文書鑑識指導者の派遣等による諸外国の文書鑑識能力向上の支援	法、外	文書鑑識指導者の現地派遣開始						
2 テロリストを自由に活動させないための対策の強化								
⑦旅館業者による外国人宿泊客の本人確認の強化等	厚等	旅館業法施行規則改正・施行						
3 テロに使用されるおそれのある物質の管理の強化								
⑧生物テロに使用されるおそれのある病原性微生物等の管理体制の確立	厚等	病原性微生物等の保有状況・管理状況に係る実態調査を実施	感染症予防法等改正法成立		6/1施行(一部4/1施行)			
⑨爆弾テロに使用されるおそれのある爆発物の原料の管理強化	厚、経、農、警	所管局長通達により関係業界を指導						
⑩爆発物等を輸入禁制品にすることによる輸入管理の強化	財	関税定率法等改正・施行	関税定率法等改正法成立(入港積荷事前報告義務化等)					
4 テロ資金を封じるための対策の強化								
⑪FATF勧告の完全実施に向けた取組み	警、法、金、経、国、財、厚、農、総	FATF勧告実施に向けた法律案作成作業開始		3/29犯罪収益移転防止法成立	4/1一部施行			3月末までに完全施行
5 重要施設等の安全を高めるための対策の強化								
⑫情勢緊迫時における重要施設等の警備強化	警、海		爆発物検知器の配備					
⑬空港及び原子力関連施設に対するテロ対策の強化	国、経、文、警等	関係者立入の厳格化(空港)/内部脅威対策の指針策定	航空会社社員等に対する保安検査開始					
⑭核物質防護対策の強化	経、文、国	炉規法改正・施行						
⑮スカイ・マーシャルの導入によるハイジャック対策の強化	警、国	推進本部決定・運用開始						
6 テロリスト等に関する情報収集能力の強化等								
⑯関係機関が一体となったテロ関連情報の収集の強化等	外等	体制強化等を順次実施						